



すべての人の **FIRST BEST** に

臨時株主総会招集ご通知

日時 | 2025年3月28日（金曜日）午前11時
（受付開始は午前10時30分を予定しております。）

場所 | 東京都港区赤坂二丁目12番13号
UHA味覚糖赤坂ビル4階
味覚糖UHA館
TKP溜池山王カンファレンスセンター
「カンファレンスルーム4A」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場
ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご
注意ください。）

議案 | 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件
第3号議案 第三者割当による新株予約権発行の件



株主総会にご出席いただけない場合



郵送により議決権を行使くださいますよう
お願い申し上げます。

**議決権
行使期限**

2025年3月27日（木曜日）
午後6時まで

招集ご通知

証券コード 6173

2025年3月13日

(電子提供措置の開始日2025年3月6日)

株 主 各 位

広島市中区上八丁堀 8 番 8 号

株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン

代表取締役社長 大 垣 内 剛

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「臨時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.aqualine.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を選択の上、ご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目1番13号
UHA味覚糖赤坂ビル4階
味覚糖UHA館TKP溜池山王カンファレンスセンター
「カンファレンスルーム4A」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 目的事項

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件
第3号議案 第三者割当による新株予約権発行の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本総会の決議結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト※に掲載させていただき、書面による決議通知はお送りいたしませんので、ご了承ください。

※当社ウェブサイト <https://www.aqualine.jp/>

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の発行可能株式総数は6,400,000株であります。2025年3月13日現在の当社発行済株式総数は3,729,429株となっております。第2号議案の第三者割当による募集株式発行及び第3号議案の第三者割当による新株予約権発行による資金調達及び将来の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
6. 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>6, 4 0 0,</u> <u>0 0 0</u> 株とする。	6. 発行可能株式総数 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 2, 0 0</u> <u>0, 0 0 0</u> 株とする。

第2号議案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、第三者割当による募集株式（以下「本新株式」といいます。）及び新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）発行による資金調達（以下「本資金調達」といいます。）のうち本新株式の発行について以下のとおり承認をお願いするものであります。

会社法第199条に基づき、下記2. に記載の理由により、下記1. に記載の要領にて、同(8)記載の割当予定先に対して特に有利な払込金額での募集株式を発行する件（以下「本第三者割当増資」といいます。）についてご承認をお願いするものであります。

また、本第三者割当増資に伴い割当予定先に対して発行される普通株式の数3,250,000株（議決権数32,500 個）は、現在の発行済株式総数3,729,429株（2024年2月29日現在の総議決権数36,922個）の87.14%（議決権における割合88.02%）に相当します。このように、本第三者割当増資に伴う希薄化率は25%以上となることが見込まれます。そのため、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程第432条第2号に基づき、本臨時株主総会にて、株主の皆様の意思確認を併せてお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、第1号議案が承認可決され、定款変更の効力が生じることを条件といたします。

1. 本第三者割当増資の概要

(1)	募集株式の数	普通株式3,250,000株
(2)	払込金額	1株につき200円
(3)	払込金額の総額	650,000,000円
(4)	金銭以外の財産を出資の目的とする旨ならびに当該財産の内容及び価額	払込金額の内245,000,000円は、下記割当予定先・価額の金銭債権を出資の目的とします。詳細は末尾注釈をご参照ください。 綿引 一 50,000,000円 寒川 登代志 25,000,000円 榊原 暢宏 50,000,000円 株式会社T・Kホールディングス 50,000,000円 大垣内 剛 70,000,000円
(5)	増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 325,000,000円(1株につき100円) 増加する資本準備金の額 325,000,000円(1株につき100円)
(6)	募集方法	第三者割当の方法により、全株式を割当予定先に割り当てる
(7)	払込期日	2025年3月31日
(8)	割当予定先及び割当株式数	綿引 一 600,000株 (内現物出資250,000株) I T J 株式会社 500,000株 勝俣 篤志 500,000株 金田 卓也 500,000株 大垣内 剛 350,000株 (全部現物出資) 株式会社T・Kホールディングス 250,000株 (全部現物出資) 榊原 暢宏 250,000株 (全部現物出資) 寒川 登代志 250,000株 (内現物出資125,000株) 株式会社イースマイル 50,000株
(9)	その他	本臨時株主総会にて本第三者割当増資に係る議案について承認（特別決議）が得られることを条件としております。また、本第三者割当増資に必要な全ての許認可等が取得されること並びに金融商品取引法に基づく届出の効力発生（発行登録書の効力発生及び発行登録追補書類の提出を含む。）を条件としております。

(注) 本新株式の一部は、当社が割当予定先である綿引一氏、寒川登代志氏、榊原暢宏氏、株式会社Ｔ・Ｋホールディングス及び大垣内剛に対し本新株式を割り当て、その払込金額に対して綿引一氏、寒川登代志氏、榊原暢宏氏、株式会社Ｔ・Ｋホールディングス及び大垣内剛が当社に対して有する貸付金債権残高245,000,000円（元金245,000,000円）に相当する債権の現物出資による方法（デット・エクイティ・スワップ（以下「DES」といいます））を行います。債権の現物出資により当社の財務内容の改善を図るものです。金銭以外の財産の現物出資の目的とする財産の内容は以下のとおりです。

債権者① : 綿引 一

当該財産の価額 : 金50,000,000円

債権の表示 : 2024年11月6日付金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権

元本 : 総額50,000,000円

貸付実行日 : 2024年11月6日

返済期日 : 2025年3月31日（※）

利息 : 年利5.5%

弁済方法 : 期日一括弁済

資金使途 : 運転資金

債権者② : 寒川 登代志

当該財産の価額 : 金25,000,000円

債権の表示 : 2024年11月6日付金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権

元本 : 総額25,000,000円

貸付実行日 : 2024年11月6日

返済期日 : 2025年3月31日（※）

利息 : 年利5.5%

弁済方法 : 期日一括弁済

資金使途 : 運転資金

株主総会参考書類

債権者③ : 榊原 暢宏

当該財産の価額 : 金50,000,000円

債権の表示 : 2024年11月6日付金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権

元本 : 総額50,000,000円

貸付実行日 : 2024年11月6日

返済期日 : 2025年3月31日 (※)

利息 : 年利5.5%

弁済方法 : 期日一括弁済

資金使途 : 運転資金

債権者④ : 株式会社T・Kホールディングス

当該財産の価額 : 金50,000,000円

債権の表示 : 2024年11月6日付金銭消費貸借契約書に基づく貸付金債権

元本 : 総額75,000,000円 (元本75,000,000円のうち、50,000,000円はD E S を実施、
25,000,000円は返済)

貸付実行日 : 2024年11月6日

返済期日 : 2025年3月31日 (※)

利息 : 年利5.5%

弁済方法 : 期日一括弁済

資金使途 : 運転資金

債権者⑤ : 大垣内 剛
当該財産の価額 : 金70,000,000円
債権の表示 : 2024年9月30日付金銭消費貸借契約書
及び2025年1月7日付変更覚書に基づく貸付金債権
元本 : 総額81,000,000円（元本81,000,000円のうち、70,000,000円はD E Sを実施、
11,000,000円は返済）
貸付実行日 : 2023年4月19日
返済期日 : 2025年3月31日（※）
利息 : 無利息
弁済方法 : 期日一括弁済
資金使途 : 運転資金

※ 現物出資の目的となる財産については、会社法上、原則として検査役若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査が義務付けられておりますが、現物出資の目的となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権である場合については、会計帳簿によりその実在性が確認でき、帳簿残高の範囲内である場合には、検査役又は専門家による調査を要しないこととされております（会社法第207条第9項第5号）。同号が適用される金銭債権は、弁済期が到来しているものに限られますが、現物出資の対象となる貸付金債権の弁済期は、本新株式の払込期日である2025年3月31日となっております。このため、本新株式における金銭債権の現物出資につき、検査役又は専門家による調査は行いません。

2. 本資金調達を必要とする理由

(1) 資金調達をしようとする理由

当社グループでは1995年の創業以来、お客様の水回りのトラブルに緊急修理サービスを提供する「水まわりサービス事業」を手掛けておりましたが、2021年8月に消費者庁からの行政処分を受けたことに伴い、自らは修理サービスを提供せず、加盟店に対して創業以来蓄積されたノウハウを提供する「水まわりサービス支援事業」を中心としたビジネスモデルに移行いたしました。「水まわりサービス支援事業」においては、当社グループのコールセンターが様々な販売チャンネルを通じてお客様からの相談を受け、加盟店に情報を提供し、加盟店がお客様の住宅等に修理に伺う仕組みとなっております。

「水まわりサービス支援事業」の市場環境につきましても、少子高齢化という人口構造の変化により、「新設住宅着工戸数の減少」「既存住宅の平均築年数の上昇」といった要因から住宅が老朽化し、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増加する傾向にあると考えています。また、工具を所有していない家庭も増加しており、水回りのトラブルに対する緊急修理サービスへの需要は旺盛で良好な事業環境となっており、当社グループでも月間約6,000件の加盟店による出動を支援している状況です。

当社グループでは20以上の販売チャンネル（お客様の問合せルート）を活用しておりますが、各販売チャンネルの入電数、訪問数、施工数、キャンセル数等及び広告宣伝コストのデータを継続的に収集・分析し、コストパフォーマンスの優れた販売チャンネルに重点を置き、広告宣伝コストを戦略的に配分しております。また、ネット広告等の広告宣伝コストについても、一時期の高騰が落ち着きを見せ、上記のコストパフォーマンスに優れた販売チャンネルに重点を置いた戦略的な運用とあいまって利益をあげられる良好な事業環境が整ってきております。

このような良好な事業環境が整いつつある一方で、営業管理業務の人員が不十分であったことから、「水まわりサービス事業」から「水まわりサービス支援事業」への移行に伴うオペレーションの変更に際して、明確なルール作りと運用が徹底されない状況となっております。

そのような中、2024年7月に、当社グループが保有する暗号資産関連の取引とともに、水まわりサービス支援事業における取引に関して不正な会計処理が行われていた可能性があることが判明し、特別調査委員会を設置して調査が行われ、過年度の決算訂正が必要となりました。これに伴い、2025年2月期の第1～第3四半期の財務報告が遅延する事態となり、投資家をはじめとした様々なステークホルダーに多大なご迷惑をおかけしました。

このような投資家をはじめとした様々なステークホルダーへのご迷惑を可能な限り抑え、これ以上のご迷惑をおかけしないために、代表取締役社長の大垣内剛及び取締役副社長の加藤伸克を中心とする現経営陣がこれらの会計処理問題への対処に自らのリソースを多く配分した結果、本業である「水まわりサービス支援事業」に十分な人的リソースを配分することができず、良好な事業環境にもかかわらず、また販売チャンネルの効果的・効率的活用など建設的で有益な取り組みなどが全体のオペレーションの中で有機的に繋がらず、利益をあげることができない状況が継続しておりました。

これらの結果、2022年2月期通期において営業損失544百万円、2023年2月期通期において営業損失225百万円、2024年2月期通期において営業損失347百万円、経常損失328百万円、親会社株主に帰属する当期純損失371百万円、総資産額1,505百万円、純資産額52百万円となり、連続した損失により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

一方で、このような会計関連の混乱の原因の1つともなった営業関連の管理業務やコンプライアンスを整備・充実させるため、2024年9月以降、経理、法務、コンプライアンス、開示等を担当する複数の管理分野のメンバーを補充し、代表取締役社長の大垣内剛及び取締役副社長の加藤伸克が本業である「水まわりサービス支援事業」に自らのリソースを十分に配分することができるようになり、良好な事業環境を取り込み、また販売チャンネルの効果的・効率的活用など建設的で有益な取り組みなどが全体のオペレーションの中で有機的に繋がることで事業の構造改革と業績の回復が見込まれる条件が整った現在のタイミングで資金調達を行うことが適切であると判断いたしました。

このように、事業の構造改革と業績の回復が見込まれる条件が整ったとは考えるものの、当社グループが現時点では赤字が連続している状態であること、債務超過に陥っていること、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していることから、銀行など金融機関からの借入を行うことは難しいため、必要資金の提供者となる投資家及び事業会社を模索してまいりましたが、既存借入金の債権者、既存株主、取引先、潜在的な事業パートナー、当社経営陣と親交の厚い投資家から構造改革に対する理解をいただき、資金調達の目途が立ったため、本資金調達の実施を決定いたしました。

(2) 資金調達方法の選択理由

前述のとおり、複数期にわたる損失の計上により、当社として未だ安定的な収益構造の構築までには至っておらず、当社の財務状況も脆弱と言わざるを得ないものとなっています。この状況を打開するための構造改革に必要な資金の確保に際し、以下のとおり、資金調達方法の検討を行った結果、資本市場からのエクイティ・ファイナンスによる資金調達が有効かつ適切であり、中でも、第三者割当による本新株式の発行と本新株予約権の発行を組み合わせた方法が最適であるとの結論に至りました。

(A) 金融機関からの借入れ金

金融機関からの借入れにつきましては、当社の複数期にわたる損失の計上により、未だ安定的な収益基盤を確立するに至っておらず、現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している状況から、新規融資を受けることは困難と判断し、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(B) 公募増資

公募増資は、有力な資金調達手段の1つではありますが、現在の当社の企業規模（時価総額等）及び財務状況を鑑みると、引受幹事証券会社を探すことは困難であり、公募増資を実施することは現実的ではないと判断し、資金調達方法の候補からは除外することといたしました。

(C) ライツ・オファリング

ライツ・オファリングには、コミットメント型ライツ・オファリング（特定の証券会社等の金融機関との間で、当該金融機関が予め一定の期間内に行使されなかった新株予約権について、その全てを引き受けた上でそれらを行行使することを定めた契約を締結するもの）とノンコミットメント型ライツ・オファリング（コミットメント型のような特定の契約を締結せず、新株予約権の行使が株主様の決定に委ねられるもの）があり、このうち、コミットメント型ライツ・オファリングは、現時点において当社にとって受入可能な資金調達額及びスケジュールでの引受けを検討できる証券会社が見出せないだろうと思われることから、資金調達方法の候補から除外することといたしました。また、ノンコミットメント型ライツ・オファリングは、直近の当社の業績を鑑みると、既存株皆様のご理解を得ることは大変難しく、必要資金を満たす調達は困難であるとの判断から、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(D) 非上場型の新株予約権の株主無償割当て

新株予約権を上場させない非上場型の新株予約権の株主無償割当てについては、既存株主の皆様が新株予約権を売却する機会に乏しく、結果的には新株予約権を行使されない既存株主の皆様が、株式価値の希薄化による影響を回避するための選択肢が限定的であること、また、直近の当社の業績を鑑みると、既存株皆様のご理解を得ることは大変難しく、必要資金を満たす調達は困難であるとの判断から、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(E) 有償株主割当増資

有償株主割当増資は、割当株式の引受の意思のない株主様向けの対応策として、東京証券取引所において発行日決済取引による売却が可能であるなど、株主の皆様にとって平等かつ公平な手法であり、希薄化による不利益を最小化することができることなどから、有効な資金調達手段の1つではありますが、直近の当社の業績を鑑みると、既存株皆様のご理解を得ることは大変難しく、必要資金を満たす調達は困難であるとの判断から、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(F) 第三者割当による全量新株式の発行

第三者割当による全量新株式の発行は、一度に多額の資金調達を可能とする反面、一度に調達額相当の希薄化を引き起こすものであり、株主の皆様や株式市場に対する直接的な影響が、新株予約権の発行による場合に比較してより大きいといえます。また、割当予定先に対して、全量新株式による引受けを打診いたしましたが、株式市場における当社の株価の推移等を踏まえ、全量新株式による引受けは困難であるが、新株式の引受けと合わせて新株予約権による引受けであれば可能である旨の回答があったため、第三者割当による全量新株式の発行は断念し、新株予約権を組み合わせた資金調達を行うこととしました。

(G) 第三者割当による全量新株予約権の発行

第三者割当による全量新株予約権の発行は、権利行使に応じて段階的に希薄化が生じるため、新株式の発行の場合と比べて株主の皆様や株式市場に対する影響を軽減できるというメリットがあるものの、当社の株価の推移等によって行使の有無や時期が左右されることから資金調達手段としては不確実性が残り、当面の資金需要に対して、確実に対応できるか不透明であることから、第三者割当による全量新株予約権の発行は断念し、当面の資金需要については、新株式発行によって調達することとしました。

(H) 転換社債型新株予約権付社債

株価に連動して転換価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆるMSCB）の発行条件及び行使条件等は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株式数が転換価額に応じて決定されるという構造上、本新株予約権の潜在株式数が固定されていることと比較して、転換の完了まで転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられ、資金調達方法の候補から除外することといたしました。

(I) 本資金調達方法（第三者割当による新株式及び新株予約権の発行）

本資金調達方法は、新株式の発行と新株予約権の発行を組み合わせることによって、本新株式の発行により当面の資金需要に対応しつつ、同時に発行される本新株予約権は、既存株主の皆様の株式価値の希薄化に一定程度配慮しながら、調達金額が増大するというメリットを当社が享受するスキームとなっています。これらの特徴に鑑みると、本資金調達は現時点において他の資金調達方法と比較して優れていると判断いたしました。

本資金調達により、今後予定している事業資金への投入が可能となることで、経営基盤の強化を着実に推進するとともに早期の業績回復及び安定化を達成し、自己資本の充実を図ることが、既存株主の皆様をはじめステークホルダー各位の利益向上に繋がるものと考えております。

(3) 特に有利な払込金額で大規模な募集株式の発行をすることが合理的であるとする根拠

① 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、直近の株価が現在の当社及び外部環境を反映した客観的な評価である一方で、当社グループが現時点では赤字が連続している状態であること、債務超過に陥っていること、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していること、証券取引等監視委員会より金融商品取引法に基づく開示検査を受けていること、東京証券取引所より2025年1月29日付けで特別注意銘柄に指定されたこと及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けたこと、2025年3月31日に281,000,000円の借入金の弁済期日が到来することなどを考えると、銀行など金融機関からの借入を行うこと、公募増資のための引受幹事証券会社を探すことも難しく、既存借入金の債権者、既存株主、取引先、潜在的事業パートナー及び当社経営陣と親交の深い投資家と協議を行ったところ、1株200円であればDESを含め増資に応じていただけることとなったため、第三者評価機関である公認会計士榎本尚彦事務所の評価額である185円～210円のレンジに該当する200円に決定いたしました。

② 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

第三者割当により発行される本新株式は3,250,000株（議決権数は32,500個）であり、2024年2月29日現在の当社発行済株式総数3,729,429株に対し87.14%（2024年2月29日現在の当社議決権個数36,922個に対しては88.02%）、本新株予約権の行使による発行株式数は350,000株（議決権数は3,500個）であり、2024年2月29日現在の当社発行済株式総数3,729,429株に対し9.38%（2024年2月29日現在の当社議決権個数36,922個に対しては9.48%）です。これらから、本資金調達による希薄化の割合の合計は96.53%であります。これにより既存株主様におきましては、本資金調達により株式持分及び議決権比率に対して相当程度の希薄化が生じます。さらに、本新株式及び本新株予約権行使により取得した当社株式が売却されると、一定の売り圧力が市場に生じてしまい、株価の下落局面ではさらなる下落もあり得ること、更には、当社の株式流動性は、過去1年間における1日の平均売買出来高が約1万株と必ずしも高いとはいえないため、株式流動性の低い状況では、株価下落リスクはより高まることも考えられます。

もっとも、取得条項に基づき一定条件を満たせば残存する本新株予約権の全部又は一部を当社が取得することも可能であることから、当社の与信が向上し、金融機関等から低利の融資による調達が可能となる等、より有利な条件での資金調達手段が見つかるなどした場合は、その時点で残存する本新株予約権を取得することで株式の希薄化を抑制することが可能です。

なお、本新株予約権の行使価額は1株当たり200円であり、これは2024年2月期の1株当たり純資産額13.94円を上回っております。よって、市場株価が安定して推移するよう経営努力を先行させ、本新株予約権の行使を促進することで、自己資本が増強され、1株当たり純資産額の改善を図ることが可能であると考えております。

また、当社の過去3期の1株当たり当期純損失は、2022年2月期は△159.27円、2023年2月期は△85.53円、2024年2月期は△99.47円と利益が確保できておりません。調達した資金を後述する「4. 本資金調達により調達した資金の使途（2）手取金の使途」記載の目的で投下し、当社の経営の安定化を図り、最終損益の黒字転換を果たし、かつ、継続成長させることにより、1株当たり当期純利益の改善を経常化させることが可能であると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本資金調達は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

3. 割当予定先の概要等

(1) 割当予定先の概要

割当予定先の概要		
氏名	綿引 一	
住所	東京都港区	
職業の内容	勤務先の名称	医療法人社団翔友会
	本店の所在地	東京都港区港南二丁目6番3号 シントミビル8階
	事業の概要	美容医療事業
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	397,900
人事関係	該当事項はありません。	
資金関係	当社は綿引一氏より2025年3月31日を弁済期日とする50,000,000円の借入を行っております。	
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	
割当予定の株式数	600,000株	

割当予定先の概要		
名称		ITJ株式会社
本店の所在地		東京都港区芝浦四丁目16番23号
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先		代表取締役 磯貝 真輝
代表者の役職及び氏名		代表取締役 磯貝 真輝
資本金		9,000,000円
事業の内容		有価証券の取得・保有及び運用、太陽光発電事業、ソフトウェア開発保守、旅館業、他
主たる出資者及びその出資比率		戸田泉 59.5%、弁護士法人ITJ法律事務所40.5%
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の株式数		500,000株
割当予定の新株予約権の数		500個

割当予定先の概要		
氏名		勝俣 篤志
住所		東京都品川区
職業の内容	勤務先の名称	株式会社アルゴリズム
	本店の所在地	東京都港区芝四丁目5番10号
	事業の概要	オンライン診療支援事業、メディア事業
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の株式数		500,000株

割当予定先の概要		
氏名		金田 卓也
住所		東京都品川区
職業の内容	勤務先の名称	株式会社アルゴリズム
	本店の所在地	東京都港区芝四丁目5番10号
	事業の概要	オンライン診療支援事業、メディア事業
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の株式数		500,000株

株主総会参考書類

割当予定先の概要		
氏名	大垣内 剛	
住所	広島県広島市中区	
職業の内容	勤務先の名称	株式会社アクアライン
	本店の所在地	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
	事業の概要	水まわりサービス支援事業
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	562,200株
人事関係	大垣内剛は、当社の代表取締役社長であります。	
資金関係	当社は、大垣内剛より2025年3月31日を弁済期日とする81,000,000円の借入を行っております。	
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	
割当予定の株式数	350,000株	

割当予定先の概要		
名称	株式会社T・Kホールディングス	
本店の所在地	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目31番11号 KSビル11階	
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	代表取締役 寒川 登代志	
代表者の役職及び氏名	代表取締役 寒川 登代志	
資本金	10,000,000円	
事業の内容	グループの戦略立案と実行、子会社の管理、広告事業、ベンチャー投資事業、不動産投資事業	
主たる出資者及びその出資比率	寒川 登代志 100%	
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		当社は株式会社T・Kホールディングスより2025年3月31日を弁済期日とする75,000,000円の借入を行っております。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の株式数		250,000株

割当予定先の概要		
氏名		榑原 暢宏
住所		愛知県名古屋市昭和区
職業の内容	勤務先の名称	個人投資家
	本店の所在地	
	事業の概要	
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	110,600株
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		当社は榑原暢宏氏より2025年3月31日を弁済期日とする50,000千円の借入を行っております。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の株式数		250,000株

割当予定先の概要		
氏名		寒川 登代志
住所		東京都武蔵野市
職業の内容	勤務先の名称	株式会社T・Kホールディングス
	本店の所在地	東京都武蔵野市吉祥寺本町1丁目31番11号KSビル11F
	事業の概要	グループの戦略立案と実行、子会社の管理、広告事業、ベンチャー投資事業、不動産投資事業
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	33,100株
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		当社は寒川登代志氏より2025年3月31日を弁済期日とする25,000,000円の借入を行っております。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の株式数		250,000株
割当予定の新株予約権の数		500個

割当予定先の概要		
名称	株式会社イースマイル	
本店の所在地	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目7番3号	
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	代表取締役 島村 禮孝	
代表者の役職及び氏名	代表取締役 島村 禮孝	
資本金	100,000,000円	
事業の内容	水まわりのトラブル対応、水まわり設備・器具の取り付け、給排水管工事、水まわりのリフォーム、戸建て住宅及び住宅用地の分譲・仲介、人材紹介サービス	
主たる出資者及びその出資比率	島村禮孝 100%	
当社と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	33,000株
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		水道緊急修理サービスを要請する顧客のうち当社でカバーできない顧客エリア等を株式会社イースマイルが補完、顧客の紹介。
割当予定の株式数		50,000株

(2) 割当予定先の選定理由

綿引一氏は医療法人社団翔友会(品川美容外科クリニック)の理事長であり、当社の既存株主であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家であります。また、2024年11月6日付で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家でもあります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

ITJ株式会社は、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家である戸田泉氏が株主である投資会社です。戸田泉氏は、本割当予定先の1人でもある榊原暢宏氏と古くから親交があったため、当社代表取締役である大垣内剛が紹介を受け、2024年頃より当社代表取締役である大垣内剛と将来的な資金調達の際の潜在的投資家として意見交換を行っていたため、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家であります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について戸田泉氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただけたことから、戸田泉氏が、自らが株主である同社の代表取締役である磯貝真輝氏に伝え、同社内で議論を行っていただき同社にご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

勝俣篤志氏は、当社代表取締役である大垣内剛が、同氏が在籍する株式会社アルゴリズム（代表者：勝俣篤志、本店所在地：東京都港区芝四丁目5番10号）とS E O分野での将来的な協業の可能性について2024年以前から協議を行っていたことから同氏と親交があり、また同氏は協業の可能性の議論を通じて水まわりサービス支援事業の領域において見識を高められた投資家でもあります。同氏は今回の割当予定者の1人である榊原暢宏氏とも親交が深く、榊原暢宏氏も交えて2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただけたことから、また、株式会社アルゴリズムとの将来的な協業の可能性も鑑み、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

金田卓也氏は、当社代表取締役である大垣内剛同氏が、同氏が在籍する株式会社アルゴリズム（代表者：勝俣篤志、本店所在地：東京都港区芝四丁目5番10号）とS E O分野での将来的な協業の可能性について2024年以前から協議を行っていたことから同氏と親交があり、また同氏は協業の可能性の議論を通じて水まわりサービス支援事業の領域において見識を高められた投資家でもあります。同氏は今回の割当予定者の1人である榊原暢宏氏とも親交が深く、榊原暢宏氏も交えて2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただけたことから、また、株式会社アルゴリズムとの将来的な協業の可能性も鑑み、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

大垣内剛は、当社の代表取締役社長であり、他の割当予定者に相談するに際し、自らも増資に参加し、代表取締役社長として当社が必要とする資金調達に際し尽力すべきと考えたこと、さらには、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株式及び本新株予約権を引き受けたいとの申し入れがありました。当社としましては、当社の代表取締役社長として既存株主と株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

株式会社Ｔ・Ｋホールディングスは、2024年11月6日付で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家であり、当社の既存株主である寒川登代志氏が株主であり代表取締役でもあることから、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資会社であります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同社の代表取締役である寒川登代志氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

榑原暢宏氏は、当社の既存株主であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家であります。また、2024年11月6日付で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家でもあります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

寒川登代志氏は、当社の既存株主であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域において見識の高い投資家であります。また、2024年11月6日付で、他の投資家3者とともに当社に対して貸付を行っていただいている投資家でもあります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同氏に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただけたことから、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

株式会社イースマイルは、当社の既存株主であり、当社の主力事業である水まわりサービス支援事業の領域における取引先であります。2025年1月中旬に本件増資への参加可能性について同社に当社代表取締役である大垣内剛が相談したところ、当社の構造改革及び資金需要についてご理解いただき、今後の事業における更なる関係強化も鑑み、2025年1月下旬に割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

大垣内剛及び株式会社イースマイルを除く割当予定先である各個人・法人とは、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、割当予定先である各個人・法人からは、今後、当社の企業価値が向上することを期待した純投資である意向を聴取により確認しており、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がないこと、本新株式の発行により交付を受ける当社普通株式については、市場動向を勘案しながら適宜売却する方針と伺っております。

大垣内剛については、当社の代表取締役社長として当社の中長期的な成長に対する責任を持ち、企業価値の向上に努めていることを示すため、中長期保有である意向を当社の取締役副社長経営企画部長である加藤伸克が聴取により確認しております。

株式会社イースマイルについては、当社との水まわりサービス支援事業の領域における取引関係をより強固なものにするため、長期保有である意向を当社代表取締役である大垣内剛が聴取により確認しております。

(4) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先のうち、払込の全額が金銭債権による現物出資となる大垣内剛、株式会社T・Kホールディングス、榊原暢宏氏を除く、綿引一氏、ITJ株式会社、勝俣篤志氏、金田卓也氏、寒川登代志氏、株式会社イースマイルについて、当社の代表取締役である大垣内剛が本第三者割当増資の払込に要する自己資金を有していることを各々の預金通帳、証券口座等金融資産の残高が確認できるもの及び口頭でご本人（法人については代表者）に確認しております。

(5) 割当予定先の実態

当社は、綿引一氏、寒川登代志氏、株式会社T・Kホールディングス、ITJ株式会社、勝俣篤志氏、金田卓也氏、榊原暢宏氏、および株式会社イースマイルについて、株式会社ディークエストホールディングス（東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル5階 代表取締役社長 金谷紫之）に調査を依頼し、反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の確認を行っております。

4. 本資金調達により調達した資金の使途

(1) 手取金の額

払込金額の総額 (円)	721,750,000
(内訳)	
本新株式の払込金額 (円)	650,000,000
本新株予約権の払込金額の総額 (円)	1,750,000
本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額 (円)	70,000,000
発行諸費用の概算額 (円)	8,020,000
差引手取概算額 (円)	713,730,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、本新株式の払込金額 (650,000,000円) 及び本新株予約権の払込金額の総額 (1,750,000円) に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 (70,000,000円) を合算した金額であります。
2. 本新株予約権の行使による調達額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額は減少いたします。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
4. 発行諸費用の概算額の内訳は、新株発行価格・新株予約権評価算定費用500,000円、登記関連費用2,520,000円、弁護士費用3,000,000円、株式事務手数料等その他諸費用として2,000,000円となります。なお、発行諸費用の概算額は、想定される最大の金額であり、本新株予約権の行使が行われなかった場合、上記登記関連費用、株式事務手数料は減少します。
5. 本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

(2) 手取金の使途

上記差引手取概算額713,730,000円の具体的な使途につきましては、以下のとおり、①借入金の返済、②運転資金の確保、③戦略的システム投資・改修資金に充当する予定です。なお、調達した資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

具体的な資金使途 金額 (円)	支出予定時期
① 借入金の返済 281,000,000	2025年3月31日
② 運転資金の確保 362,730,000	2025年4月1日～2027年4月1日
③ 戦略的システム投資・改修資金 70,000,000	2025年4月1日～2027年4月1日

① 借入金の返済

2024年11月6日付「資金の借入に関するお知らせ」にて開示のとおり、当社は綿引一氏、株式会社T・Kホールディングス、寒川登代志氏及び榊原暢宏氏より弁済期日が2025年3月31日の合計200,000,000円の資金の借入を行っており、調達資金をこの借入金の弁済に充当いたします（このうち、株式会社T・Kホールディングスからの借入金75,000,000円については、50,000,000円はDESを実施、25,000,000円は返済）。

また当社は、当社の代表取締役である大垣内剛から81,000,000円の資金の借入を行っており、調達資金をこの借入金の弁済に充当いたします（借入金81,000,000円のうち70,000,000円はDESを実施、11,000,000円は返済）。

② 運転資金の確保

当社が取引先への支払いに関して支払い猶予を頂き未払金となっている金額、借入金の支払利息、および課徴金等の想定される一過性の費用の見込み残高が250,000,000円となっており、調達資金をこの未払金の支払に充当いたします。また、売上代金の資金回収と、広告宣伝コスト、人件費、家賃等の資金支出のタイミングの差による運転資金として112,730,000円を検討しております。

③ 戦略的システム投資・改修資金

上記の各販売チャンネルの入電数、訪問数、施工数、キャンセル数と広告コストのデータベース化・分析・戦略実行、さらにはデータの活用といった戦略的取り組みを、AI（人工知能）を活用したシステムで行い、より迅速な経営判断が行えるようにしてまいります。そのための戦略的システム投資及び改修資金として、70,000,000円を検討しております。

第3号議案 第三者割当による新株予約権発行の件

本議案は、本資金調達のうち本新株予約権の発行について、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条の規定に従い、下記の第三者割り当てによる第1回新株予約権の発行の必要性及び相当性について、株主の皆様ご意思確認をさせていただく手続として、より広範な株主の意思を踏まえて発行を決定するために、本臨時株主総会において特別決議による承認をお願いするものであります。

なお、本議案に基づく募集新株予約権の発行は、本議案が原案通り承認可決されることをその条件としております。

1. 本新株予約権の内容等

発行数	3,500個（新株予約権1個につき100株）
発行価額の総額	1,750,000円
発行価格	新株予約権1個につき500円（新株予約権の目的である株式1株当たり5円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2025年3月31日
申込証拠金	該当事項はありません。
払込期日	2025年3月31日
割当日	2025年3月31日
割当予定先及び新株予約権の個数	ITJ株式会社 500個 寒川登代志 500個 加藤 伸克 500個 田中 克明 500個 楯 広長 1,000個 工藤 正尚 500個
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社アクアライン 普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。

新株予約権の目的となる株式の数	1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式350,000株とする（本新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数（以下、「割当株式数」という）は、当社普通株式100株とする）。但し、本欄第2項乃至第5項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。 2. 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下、「株式分割等」と総称する）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。 調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率 3. 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第 3 項の規定に従って行使価額の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。 調整後割当株式数＝（調整前割当株式数×調整前行使価額）／調整後行使価額 4. 本欄に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項（2）及び（5）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。 5. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第 3 項（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
------------------------	---

新株予約権の行使時の払込金額	1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。 2. 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という）は、200円とする。但し、行使価額は本欄第3項の定めるところに従い調整されるものとする。 3. 行使価額の調整 （1） 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記（2）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という）。 調整後行使価額＝調整前行使価額 × {既発行普通株式数 + （新発行・処分普通株式数 × 1株当たりの払込金額）／時価}／（既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数） （2） 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。 ① 本項（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む）（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く） 調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。 ②株式の分割により当社普通株式を発行する場合 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。 ③本項（4）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引
-----------------------	--

	換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む）する場合（但し、当社の取締役、監査役及び従業員に対するストックオプションの発行を除く） 調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。 ④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の取得と引換えに本項（4）②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。 ⑤本項（2）①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項（2）①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。 株式数＝（調整前行使価額－調整後行使価額）×調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数／調整後行使価額 （3）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その
--	---

	後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。 (4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 ②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記（2）⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 ③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記（2）②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。 (5) 上記（2）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。 ①株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行行使価額の調整を必要とするとき。 ②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。 ③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。 (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記（2）⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
--	---

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	70,000,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合、また、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項により行使価額が調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。 2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使期間	2025年4月1日から2027年4月1日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。 ①振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日 ②別記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄記載の組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	1. 新株予約権の行使請求の受付場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

	2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。 3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行 兜町支店
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	1. 当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。 2. 当社は、別記「新株予約権の行使期間」欄の本新株予約権を行使することができる期間の末日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する全ての本新株予約権を、割当予定先から買い取るものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。但し、本新株予約権総数引受契約の規定により、割当予定先は、当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することはできない旨の制限が付されている。
代用払込みに関する事項	該当事項なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下、「組織再編行為」と総称する）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下、「再編当会社」と総称する）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

	(1) 新たに交付される新株予約権の数 本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。 (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類 再編当事会社の同種の株式 (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。 (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。 (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 別記「新株予約権の行使期間」欄、別記「新株予約権の行使の条件」欄、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第1項、本欄、下記(注)及び別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項記載の条件に準じて、組織再編行為に際して決定する。
--	---

(注)本新株予約権に表示された権利に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

今回の資金調達、当社が割当予定先に対し、行使可能期間を約2年間とする新株予約権を第三者割当の方法によって割り当て、割当予定先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達をしようとする理由及び資金調達方法の選択理由

第2号議案「2. 本資金調達を必要とする理由」(1)及び(2)をご参照ください。

(2) 割当予定先の概要等

ITJ株式会社及び寒川登代志氏については、第2号議案「3. 割当予定先の概要等」をご参照ください。

① 割当予定先の概要

割当予定先の概要		
氏名	加藤 伸克	
住所	東京都中央区	
職業の内容	勤務先の名称	株式会社アクアライン
	本店の所在地	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
	事業の概要	水まわりサービス支援事業
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	15,200株
人事関係	加藤伸克は、当社の取締役副社長経営企画部長であります。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	
割当予定の新株予約権の数	500個	

割当予定先の概要		
氏名	田中 克明	
住所	埼玉県草加市	
職業の内容	勤務先の名称	株式会社アクアライン
	本店の所在地	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
	事業の概要	水まわりサービス支援事業
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係	田中克明は、当社の人事・総務部長であります。	
資金関係	該当事項はありません。	
技術又は取引等の関係	該当事項はありません。	
割当予定の新株予約権の数	500個	

割当予定先の概要		
氏名		楯 広長
住所		神奈川県横浜市港北区
職業の内容	勤務先の名称	株式会社アクアライン
	本店の所在地	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
	事業の概要	水まわりサービス支援事業
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係		楯広長は、当社のコンプライアンス・法務室長であります。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の新株予約権の数		1,000個

割当予定先の概要		
氏名		工藤 正尚
住所		神奈川県川崎市宮前区
職業の内容	勤務先の名称	株式会社アクアライン
	本店の所在地	広島県広島市中区上八丁堀8番8号
	事業の概要	水まわりサービス支援事業
提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
	割当予定先が保有している当社の株式の数	-
人事関係		工藤正尚は、当社の経営企画部 戦略グループ IR 担当 マネージャーであります。
資金関係		該当事項はありません。
技術又は取引等の関係		該当事項はありません。
割当予定の新株予約権の数		500個

② 割当予定先の選定理由

加藤伸克は、当社の取締役副社長経営企画部長であり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。当社としましては、当社の代表取締役副社長経営企画部長として既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

田中克明は、当社の人事・総務部長であり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。当社としましては、当社の人事・総務部長として既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

楯広長は、当社のコンプライアンス・法務室長であり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。当社としましては、当社のコンプライアンス・法務室長として既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

工藤正尚は、当社の経営企画部戦略グループIR担当マネージャーであり、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えた結果、本新株予約権を引き受けたいとの申し入れが当社代表取締役である大垣内剛にありました。当社としましては、当社の経営企画部戦略グループIR担当マネージャーとして既存株主と株価上昇によるメリットを共有することで中長期的な業績向上への寄与が期待できることから、2025年1月中旬に割当予定先として選定いたしました。

③ 保有方針

加藤伸克については、当社の取締役副社長経営企画部長として、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えていることから、中長期保有である意向を当社の代表取締役である大垣内剛が聴取により確認しております。

田中克明については、当社の人事・総務部長として、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えていることから、中長期保有である意向を当社の代表取締役である大垣内剛が聴取により確認しております。

楯広長については、当社のコンプライアンス・法務室長として、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えていることから、中長期保有である意向を当社の代表取締役である大垣内剛が聴取により確認しております。

工藤正尚については、当社の経営企画部戦略グループIR担当マネージャーとして、当社の業績目標と業績が反映する株価に関心を持ち、自身が能動的に当社の企業価値の向上に寄与する意識を持つ環境を整えることは重要と考えていることから、中長期保有である意向を当社の代表取締役である大垣内剛が聴取により確認しております。

割当予定先である各個人・法人は、本新株予約権自体について、行使するまでは、転売等の予定はありませんが、譲渡する場合には、当社取締役会で承認が必要となり、取締役会承認前に、譲受人の本人確認、反社会的勢力でないことの確認、行使の払込原資確認、本新株予約権の保有方針、また、当社が割当予定先である各個人・法人との間で締結する契約上に係る行使制限等の権利・義務についても譲受人が引継ぐことを条件に、検討・判断いたします。

なお、当社取締役会で、本新株予約権の譲渡が承認された場合には、当該内容を開示いたします。

④ 払込みに要する資金等の状況

当社の代表取締役である大垣内剛が、割当予定先である加藤伸克、田中克明、楯広長及び工藤正尚について本第三者割当の払込に要する自己資金を有していることを口頭で本人に確認しております。

3. 発行価額及び行使価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

当社は、本新株予約権の発行要項及び引受契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を第三者算定機関である公認会計士榎本尚彦事務所に依頼しました。公認会計士榎本尚彦事務所は、当社の財務諸表、当社の事業計画、行使価額（200円）、権利行使期間（2年）等について一定の前提を置いて評価を実施し、本新株予約権1個当たりの評価結果は500円となりました。

当社は、当該第三者算定機関の算定結果を参考として割当予定先である寒川登代志氏、ITJ株式会社と協議いたしましたが、交渉を進めた結果、1個当たりの発行価額は当該第三者算定機関の算定結果と同額である500円と決定しました。

なお、当社グループは、本新株予約権の発行価額は、公認会計士榎本尚彦事務所の算定した評価と同額であり、割当予定先に特に有利な金額には該当しないと判断しております。

行使価額は1株当たり200円とするとの決定については、当社の業績動向、財務状況、株価動向等を勘案し割当予定先の寒川登代志氏、ITJ株式会社と協議した上で総合的に判断いたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図



開催場所

UHA味覚糖赤坂ビル 4 階
味覚糖UHA館
TKP溜池山王カンファレンスセンター
カンファレンスルーム 4A

東京都港区赤坂2-12-13

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場
はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交 通

A	東京メトロ 銀座線 南北線 「溜池山王」駅下車 11番出口より徒歩約1分	B	東京メトロ 千代田線 「赤坂」駅下車 2番出口より徒歩約5分
---	--	---	--------------------------------------

UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

